

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年3月10日(2025.3.10)

【公開番号】特開2024-152953(P2024-152953A)

【公開日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-200

【出願番号】特願2024-141879(P2024-141879)

【国際特許分類】

H 04 N 21/258(2011.01)

10

H 04 N 21/234(2011.01)

H 04 N 21/235(2011.01)

H 04 L 51/10(2022.01)

H 04 L 51/216(2022.01)

H 04 L 51/52(2022.01)

G 06 F 3/0482(2013.01)

【F I】

H 04 N 21/258

20

H 04 N 21/234

H 04 N 21/235

H 04 L 51/10

H 04 L 51/216

H 04 L 51/52

G 06 F 3/0482

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月28日(2025.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1又は複数のコンピュータプロセッサを備え、ライブ配信サービスを提供するためのシステムであって、前記1又は複数のコンピュータプロセッサは、読み可能な命令の実行に応じて、

配信ユーザが提供するライブ動画を表示する視聴画面を、複数の視聴ユーザの各自に対して提示する処理と、

前記複数の視聴ユーザに含まれる第1視聴ユーザによって、前記視聴画面を介して選択された、複数のアイテムに含まれる第1アイテムの入力を受け付ける処理と、を実行し、

前記視聴画面は、前記第1視聴ユーザによって選択された前記第1アイテムの入力に基づいて、前記第1アイテムの入力を受付可能な第1領域を表示するように構成されており

前記1又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、前記複数の視聴ユーザに含まれる第2視聴ユーザによって、前記視聴画面が表示する前記第1領域を介して選択された前記第1アイテムの入力を受け付ける処理を実行する、

システム。

【請求項2】

前記第1視聴ユーザによって選択された前記第1アイテムの入力を受け付ける処理は、

50

前記視聴画面が表示する第2領域を介して選択された前記第1アイテムの入力を受け付けることを含む、

請求項1のシステム。

【請求項3】

前記視聴画面は、前記第1アイテムの入力に応じて、前記第1アイテムの入力を通知するシステムコメントに対応するオブジェクトを表示し、前記第2視聴ユーザによる前記オブジェクトの選択に応じて、前記第1領域を表示するように構成されている、

請求項1のシステム。

【請求項4】

前記1又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、前記第1アイテムの入力に応じて、前記第1アイテムに対応する動画エフェクトを前記ライブ動画に対して適用する処理を実行する、10

請求項1のシステム。

【請求項5】

前記複数のアイテムは、文字列を含むタグ情報が付加されたアイテムを含み、前記第1視聴ユーザによって選択された前記第1アイテムの入力を受け付ける処理は、前記視聴画面が表示する第2領域を介して選択された前記第1アイテムの入力を受け付けることを含み、

前記第2領域は、前記複数のアイテムの各々に付加された前記タグ情報に少なくとも基づいて、前記複数のアイテムの少なくとも一部のアイテムを選択可能に表示するように構成されている、20

請求項1のシステム。

【請求項6】

前記第2領域は、前記第1視聴ユーザによって指定された前記タグ情報が付加されたアイテムが優先されるように、前記少なくとも一部のアイテムを表示するように構成されている、

請求項5のシステム。

【請求項7】

前記第1領域は、前記第1視聴ユーザによって指定された前記タグ情報の変更を受付可能な、30

請求項6のシステム。

【請求項8】

前記複数のアイテムは、相互に異なる重みが付けられた複数の前記タグ情報が付加されたアイテムを含み、

前記第2領域は、前記複数のアイテムの各々に付加された前記タグ情報に付けられた重みに少なくとも基づいて、前記少なくとも一部のアイテムを表示するように構成されている、

請求項5のシステム。

【請求項9】

前記第2領域は、対応する視聴ユーザによって指定された前記タグ情報が付加されたアイテムのうち、対応する前記タグ情報に付けられた重みが大きいアイテムが優先されるように、前記少なくとも一部のアイテムを表示するように構成されている、40

請求項8のシステム。

【請求項10】

前記第1領域は、前記第1アイテムに関する情報を表示し、

前記第1アイテムに関する情報は、前記第1アイテムに付加された1又は複数の前記タグ情報を含む、

請求項5のシステム。

【請求項11】

前記1又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、前記第1視聴ユーザによる前記50

視聴画面を介したコメントの入力を受け付ける処理を実行し、

前記視聴画面は、コメントとして入力される文字列に対応する前記タグ情報が付加されたアイテムの入力を推奨するように構成されている、

請求項5のシステム。

【請求項12】

1又は複数のコンピュータによって実行され、ライブ配信サービスを提供するための方法であって、

配信ユーザが提供するライブ動画を表示する視聴画面を、複数の視聴ユーザの各々に対して提示するステップと、

前記複数の視聴ユーザに含まれる第1視聴ユーザによって、前記視聴画面を介して選択された、複数のアイテムに含まれる第1アイテムの入力を受け付けるステップと、を備え、

前記視聴画面は、前記第1視聴ユーザによって選択された前記第1アイテムの入力に基づいて、前記第1アイテムの入力を受付可能な第1領域を表示するように構成されており

前記方法は、さらに、前記複数の視聴ユーザに含まれる第2視聴ユーザによって、前記視聴画面が表示する前記第1領域を介して選択された前記第1アイテムの入力を受け付けるステップを備える、

方法。

10

20

30

40

50